



# 個室ユニット 推進協ニュース9月号

- 1面 提出書類の様式統一や簡素化など要望  
介護保険法改正めぐる議論開始  
医療介護総合基金は549億円  
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 【寄稿】「避難確保計画」で事前の備えを  
介護保険委員長のよもやま話  
入会施設のご紹介  
支部便り【神奈川・佐賀】  
施設紹介
- 3面 【ケアプラザさがみはら】(神奈川)  
【太陽の家・太陽の家二番館】(神奈川)
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト  
ズバリ回答!人事・労務のお悩み  
用語解説、今後の予定

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

## 提出書類の様式統一や簡素化などを要望

### 推進協

### 加算の基本報酬繰り入れを要求 介護文書負担軽減専門委ヒアリング

8月28日、社会保障審議会介護保険部会の「第2回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」のヒアリングが行われ、全国個室ユニット型施設推進協議会(推進協、赤枝雄一会長)の藤村二郎介護保険委員長は意見陳述で「指定申請」や「介護報酬請求」「指導監査」などの文書を簡素化したり、書式を統一したりして介護事業所の事務負担を軽減するよう強く求めた。同専門委は次回(9月18日)で論点を整理し、年内に意見をまとめる。これを受けて厚労省は2021年度から始まる第8期介護保険計画に合わせて地方自治体や関係機関に書式統一や簡素化など介護文書の見直しを促す方針。



介護文書に関する専門委員会

### 介護現場の実態を把握

今回のヒアリングは、介護保険制度改正や介護報酬改定などで複雑になっている「指定申請関連文書」(人員・整備基準の確認文書)「介護報酬請求関連文書」(加算要件に関する文書)「指導監査関連文書」などに対する介護現場の実態や要望を把握するために行われた。

意見陳述したのは、推進協や全国社会福祉法人経営者協議会(経営協)、日本認知症グループホーム協会など7団体。また全国ホームヘルパー協議会などが意見書を提出した。

### 加算を基本報酬へ繰り入れ



意見を述べる藤村委員長

推進協の藤村介護保険委員長は、「指定申請関連文書」について「サービス事業ごとに更新書類の提出を求めてくる自治体がある」として法人単位で更新手続きができるよう要望した。「報酬請求関連文書」では、「介護職員処遇改善加算の様式がWordだったり、Excelだったり、内容に少しずつ違いがあったりする」として様式ファイルの統一を求めた。また現行の処遇改善加算計画書についても毎年変わるものではなく、改善額が年度途中で入退職によって変動もある。かつ、総額のため、個々の職員の実際の改善額が確認できるわけではなく、必要性は薄い」と問題点を指摘。

**第13回 全国研修大会 in 神奈川 2019**  
~ innovation ~  
10月1日(火)~2日(水)  
パシフィコ横浜 会議センター

参加者募集中!

10/1(火) 12:30 開会  
特別講演 14:10~15:30  
分科会  
第1部 16:00~17:00  
第2部 17:10~18:10  
事例研究発表 15:40~18:20  
10/2(水)  
記念講演(一般公開) 9:30~11:00  
講演会終了後、アパホテル社長よりプレゼントの配布があります。

## 介護保険法改正めぐる議論開始

### 厚労省が検討項目を提示 介護保険部会



第80回介護保険部会

8月29日、第80回介護保険部会は次の通常国会に提出する介護保険法改正に向けた本格的な議論を開始した。次回から具体的な見直しの議論に入り、12月までに意見を取りまとめる方針。

### ローカルルール撤廃を

推進協以外の団体から「電子化、ネット化を進めるべきだ」「ローカルルールを何とかしてほしい」などの意見が寄せられた。一方、委員からは「ICTに付いていけない小規模事業者もある」「事業者に配慮したローカルルールもあり、都道府県単位にしたらどうか」などの意見や提案があった。

### 医療介護総合基金549億円

### 厚労省の介護関連概算要求

8月29日、厚労省は2020年度予算概算要求の中で介護関連重要項目として「地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備及び介護人材の確保」(要求額は本年度と同額の国費549億円程度)を要求した。他の重要要求は以下の通り。

▽介護ロボット・ICT等の介護事業所への導入支援▽若手介護職員同士のネットワーク構築▽介護職員処遇改善▽外国人介護人材の受入れ環境整備▽科学的介護推進のためのデータベースの機能拡充など。

## 国政ニュース

### 10兆円突破 17年度介護給付費

◎10兆円突破 17年度介護給付費(8月2日) 社会保障給付費120兆円 国立社会保障・人口問題研究所の「2017年度社会保障給付費」によると、総額は120兆2443億円(前年度比1兆8353億円増)。内訳は年金54兆8349億円(4550億円増)、医療39兆4195億円(6068億円増)、福祉その他(※介護含む)25兆9898億円(7736億円増)※介護は10兆1016億円(3953億円増)で初めて10兆円台を超えた。

### ◎厚労省 来年度概算要求を提出

(8月29日) 過去最大32・6兆円 厚労省は2020年度予算概算要求を提出した。要求総額(一般会計ベース)は32兆6234億円(前年度比6593億円増)で過去最大規模。「就職氷河期世代」への支援などが特徴。うち年金・医療に係る経費30兆5269億円(5353億円増)。介護関連の要求総額は3兆3000億円(4・7%増)。

### ウの目タカの目 こちら傍聴席

### ◎とりあえず加算で...

○:「加算をどうにかしないと...」介護文書軽減に関する専門委員会のヒアリング。傍聴していたベテラン記者がつぶやいた。介護事業者から処遇改善加算の提出書類に対する苦情と要望が相次いだ。

○:「自治体で様式や添付書類が異なる」「介護職員の氏名や賃金改善額などの一覧を求められた」「手続きが面倒なので加算を算定しない事業所もある」...介護現場の戸惑いや怒りが噴出した。

○:「その中で推進協は「算定率50%を超える加算は基本報酬に組み入れるべきだ」と持論を展開した。「もったいな話だ。介護離職ゼロは国家的な課題であるにもかかわらず、とりあえず加算で...では先が見えない」。ベテラン記者も最後には怒りを露わに。(植)

# 【寄稿】「避難確保計画」で事前の備えを

## 災害は忘れたころにやってくる 備えあれば憂いなし

前回、防災対策の必要性を書きました。これに対して「では、施設は具体的に何をどうすれば良いのかを示してもらいたい」との要望がございました。そこで、防災対策を進めるうえで参考となりそうな情報を2回に分けて提供していきます。今回は、施設に作成が義務付けられている「避難確保計画」についてです。

### ○施設に義務付け「避難確保計画」

「避難確保計画」4面「用語解説」参照

要配慮者利用施設（特養等の福祉施設等で広範）の避難体制の強化を図るため「水防法」及び「土砂災害防止法」が平成29年6月に改正され、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となりました。そして、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を市町村長へ報告する必要性も生じました。

### ○計画の策定率は2割以下

「水防法」及び「土砂災害防止法」いずれも国土交通省の所管法律で介護施設にはなじみの薄い法律です。しかし、これにより皆様の施設も規制の対象となっております。国交省の調査では30年3月時点での避難確保計画の策定率はわずか2割※を切っており、まだ多くの施設が策定できていない状況です。※「水防法」による避難確保計画策定率17・7%、土砂災害防止法同14・5%。

策定方法に関する事例や点検マニュアル等が国交省のホームページ（国交省公式サイトで「要配慮者利用施設の浸水対策」で検索）に用意されています。ぜひ、一度ご確認ください。

### ○未策定の施設は早めの策定を

もともと浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設は、市町村地域防災計画に施設名と所在地が定められています。計画策定の必要性については重々承知のことと思いますが、先に述べたように全体としての策定率は低く、未策定の施設は早めの策定に努めていただきたいと思っています。

### ○推進協事務局も支援します

また、こうした地域に所在する会員がおられるようであれば推進協事務局へ情報提供をお願いいたします。我々としてもそうした施設に災害が発生しないか降雨情報等に気を付けていきます。また、わかっている人だけ、一人ではなかなか進まないという方がいらっしやれば、ご連絡を頂ければ可能な範囲で推進協事務局で策定をご支援します。

### ○管理者自身が行動を

防災対策は非日常的なことなのでどうしても後回しにしがちですが、もし災害が起きた時の混乱を想像すると、管理者としてはできることなら少しでも事前の備えをしておきたいのではないのでしょうか。管理者自身が行動を起こされ、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の特養において災害対策が充実することを期待したいと思います。次回はいま少し一般的な「施設の防災マニュアル」を取り上げます。（事務局長 懸上忠寿）

（注）本記事は国交省のホームページを参考としています。



## 申し込み9月13日まで受け付け全国研修大会 in 神奈川 2019

8月27日、第13回全国研修大会 in 神奈川2019実行委員会の打ち合わせが横浜市緑区のしょうじゅの里三保で行われ、参加者や出展・協賛企業を拡大するため申込みの締め切りを9月13日（金）まで延長することを決めた。

推進協事務局から現時点での参加者数や出展企業数、協賛企業数、予算計画案などが報告された後、協議の結果、申込みの締め切りを当初の8月31日から9月13日まで延期することになった。

また10月1日（火）、2日（水）の大会当日に向けてブース出展企業の配置やメインホールのステージレイアウト、参加者来場に対応する要員の確保などについて協議した。次回打ち合わせは9月20日、全体会議を開く予定。



### ◎入会施設のご紹介◎

#### ◆ケアホーム千鳥

支部名 東京支部  
法人名 社会福祉法人兵庫福祉会  
法人代表者 理事長 武久洋三  
施設代表者 施設長 宮内見輔  
住所 〒146-0008  
大田区千鳥2丁目34番25号  
電話 03(5741)8500

#### ◆瑞光の里緑が丘

支部名 愛知支部  
法人名 社会福祉法人権の木福祉会  
法人代表者 理事長 中野眞一郎  
施設代表者 施設長 森川武彦  
住所 〒475-0002  
半田市緑が丘2丁目35番1  
電話 0569(47)7711

## 第6回 介護保険委員長のよもやま話

### 医療・福祉改革プラン

○確かにその通りだが  
厚労省が医療・福祉改革プランで、「AIやロボット、ICTの活用、組織マネジメントの強化などに取り組みによって生産性を高め、医療・介護ニーズの増大や深刻化する人手不足に対応していく構想を描いている」との記事が目にとまった。確かにその通りだと思うと同時に、整備に投下する経費を考えると、実現が難しく、もどかしい。

### ○立ち回しはかかる経費の問題

私もこれまでに見守り支援システムの導入を考え、システムの理解を深め、見積もりを頂き、検討を重ねてきている。導入すれば、職員の負担が軽減でき、サービス提供のエビデンスなどにも活用ができる。確かに素晴らしいが、開設後10年の施設にとって修理修繕や整備の更新などの優先順位が高い。リースや借入などを検討してみると、その軽費を賄える経営状態ではなく、計画が頓挫してしまう。

### ○釣り合わない助成金の規模

取り組みをおこなった場合、成功報酬として介護報酬設定か、その取り組みそのものを後押しする助成金かによって、その進展が左右される。様々な助成金を調べるが、助成規模があまりにも小さすぎて、一部導入がやっとであるとの印象を持っている。

### ○改革の風土作りに必要なこと

支援業務を分解し、重複するムダ・ムラを見つけ、機械化できるところから検討し、実施していくしか方法はない。検討段階から多くの職員が関り実施することで、職員全体の協働連帯の意識が高まり、改革の風土はできあがる。



（介護保険委員長 藤村二朗）

## 支部便り

### 神奈川支部

#### 総会及び研修会を開催

8月15日、神奈川支部（広嶋稔之支部長）は横浜市内の社会福祉センターで総会並びに研修会を開催し、17施設18名が参加した。総会では平成30年度の事業及び決算報告と令和元年度事業計画及び予算について審議、承認された。また、来年1月、支部職員研修を実施する予定。



講演する懸上事務局長

研修会は推進協事務局の懸上忠寿事務局長が「ユニットケアを取り巻く諸情勢」について私見も交えて説明した。

### 【懸上事務局長の説明要旨】

・ユニット型特養が直面する課題  
現在のユニット型特養が置かれている立場は厳しい。少子化が施設間、地域間、業者間の格差を顕在化させ、経営は困難を極めることが予測される。

### ・推進協が目指す方向

「ユニット低調」、「人手不足」、「利用者不足」といった課題に対し、推進協は「ユニットケアの魅力向上策実施」、「経営効率化支援」、「大企業並み福利厚生実施」、「人材確保の直接支援」、「施設と地域への支援」、「経営体質の強化」といった対策を実施したいと考えている。

閉会の辞で赤枝眞紀子事務局長は、懸上事務局長が示した課題などを厚労省との個室ユニット型施設推進検討会の議題とし、ユニット型個室を推進していきたいと述べた。

## 佐賀支部

### 7月、8月に研修会開催

佐賀支部（藤崎和子支部長）は地元で多くの人に受講の機会を設けるため、研修を年5回開催する計画を立て、7月、8月で2回開催した。

### ○非会員施設が多数参加

7月11日、管理者を対象に「働き方改革にそなえる人事制度の再設計」をテーマに社会保険労務士の栗田淳二氏（南風会理事長）が講義した。



講演する栗田監事

特定処遇加算の創設や働き方改革における賃金改定など管理者にとって関心の高いタイムリーな内容だったこともあり、非会員施設からの参加が目立った。参加者は32施設80名、うち非会員施設が17施設と会員施設を上回った。

### ○生きる意欲を引き出す支援を

8月23日、介護職員を対象に「老人ホームの役割とケアの視点を理解する」職員は何を考へ行動し、利用者の暮らしを支えていくのか」をテーマに井手明利ユニットケア研修事業推進室室長が講義した。参加者は18施設68名、うち非会員施設が5施設。



講演する井手室長

井手室長は「職員には、入居者の思いに寄り添い、施設での暮らしに新たな希望と楽しみが見いだせるよう入居者の心に働きかけ、生きる意欲を引き出す支援が求められている」と語った。

# 神奈川県

社会福祉法人 蓬萊会 (ほうらいかい)  
特別養護老人ホーム

## ケアプラザさがみはら



施設外観



うさぎのはなちゃん

～ 職員のやりたい気持ちを大事にすることがケアの向上に ～

### 【法人・施設の紹介】

○徳島から神奈川に進出  
2010年、法人設立30周年を節目に、徳島を拠点として高齢者福祉事業を展開していた蓬萊会は、新たな挑戦として首都圏への進出を決めた。

○全員で作った施設  
2012年、相模原市の公募に選ばれ、JR横浜線橋本駅からバスで約15分の住宅地に開設した。徳島の職員を遠く離れた神奈川に異動することは難しく、職員は全て現地採用することにした。

○公園のような広大な庭  
公園さながらの広い芝生やバーベキュー場、藤棚の下には休憩用のベンチが設置されている。遊歩道の周囲には常務理事の希望で全都道府県の県木が植えられている。



### ○ユニットを色分け

認知症の方が認識しやすいよう、小物やカーテ



「よもぎ」ユニットは緑色で統一

ン、ソファなどのインテリアをユニット名と同じ植物の色で統一している。



歯科衛生士と施設長

○外来とは違うやりがい  
「外来の歯科だと一見の患者が多いが、特養だと入居者とのコミュニケーションを楽しみながら、看取りまで長く関わることができる」

○食の楽しみを支援  
管理栄養士の2人は「施設の栄養管理は暮らしの延長線にある。いかに最後まで食事を楽しんでいただけられるか。それを支援するのが私たちの役目です」

○人材育成・人材確保  
以前は紙のマニュアルや書籍を用いて教育していたが、法人で動画による技術マニュアルを作成



仕事の魅力について話す管理栄養士

した。指導内容の標準化が進み、指導時間も削減できた。既に、「食事介助」「入浴介助」「排泄介助」などが完成している。



1日の利用料は1000円



終始笑顔のイエンさん

○外国人雇用  
昨年12月にEPAの現地説明会をベトナムで開催し、約70名の候補生が参加した。現在、2人の候補生が勤務している。



### 【大塚小百合施設長から】

今後は、施設の敷地や設備などの資源を地域の方に開放し、地域福祉に還元できるように取り組みをすることで地域の課題解決につなげていきたいと考えています。

【取材後記】地縁が無い場所での開設だったため、協力医療機関を探すのも

「電話帳をめくって片っ端からかけました」と話す大塚施設長。覚悟と勇気を持って、常に努力し続ける様子が伝わってきた。(事務局・山崎)

〒252-0135 神奈川県相模原市緑区大島295 TEL:042-713-3818 FAX:042-713-3827 URL:https://horaikai.or.jp/spot/sagamihara1

【特養】定員130人(全室個室13ユニット) 【ショートステイ】定員10人(全室個室1ユニット)

# 神奈川県

社会福祉法人 ユーアイ二十一

特別養護老人ホーム

## 太陽の家・太陽の家二番館



法人キャラのユーくん・アイちゃん

～ 入居者もペットも伸び伸び暮らす、ほんわかとしたお家です ～

【施設の紹介】  
横須賀市西浦賀の小高い山の上に、平成15年4月「太陽の家」、平成17年10月「太陽の家二番館」が開設された。天気が良い日には房総半島も臨むことができる。



太陽の家

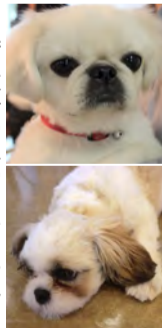


太陽の家二番館



施設からの眺め

いる。「バスやタクシーだと費用が高むので助かる」と喜ばれている。送迎サービスがあることで入居率の向上にもつながっている。



上 太陽の家のあいちゃん  
下 二番館のごんた君

○動物を通じた癒し  
理事長が動物好きなこともあり、犬、猫の他にヤギやモモンガなど色々な動物を飼っている。「高齢になると動物の方が長生きするので飼えない。でも触れ合いたい」という入居者の方に喜ばれている。

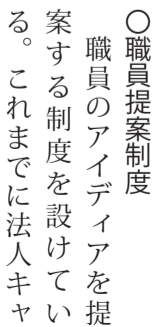
【ICT・ロボット活用】  
○音声による記録  
6年前に音声入力記録システム「もしもし君」を導入した。介護職員はケアの内容を音声で記録し、食事や排せつは写真も撮って、データセンターにメールを送信する。センターで音声データを聞き取り、記録システムに入力する。記録をパソコン操作が得意な職員に分業することで、介護職員はパソコンではなく入居者に向き合う時間を多く確保できる。



音声データをデータセンターで入力

○ご家族送迎サービス  
家族会の声に応え、「ご家族送迎サービス」を今年の4月から実施して

入。特に腰痛持ちや妊娠中の職員には好評だ。



【人材育成・人材確保】  
○職員提案制度  
職員のアイディアを提案する制度を設けている。これまでに法人キャラクター(ユーくん・アイちゃん)や法人ブログの立ち上げなどを採用した。

○保育室「おひさま」  
小さな子供がいても働きたいという思いに応え、施設内にある保育室で職員の子どもを預かっている。利用料は1日1500円。土日のみ利用する人も多い。



○太陽の家・北村施設長  
ユニット型の設えが活かせる個別ケアを職員に浸透させ、職員がやっていることを発信して多くのご家族が訪れやすい環境を整えていきたい。

○二番館・星野副施設長  
横須賀は人の出入りが多い土地柄で、職員も変動が多い。ケアの質を落とさないよう、人材育成に注力し、実地研修施設を目指したい。

【取材後記】入居者だけでなくペットも伸び伸びと暮らしていました。施設名にある「太陽」のように「ほんわか」とする施設でした。(事務局・山崎)

太陽の家 〒239-0824 神奈川県横須賀市西浦賀 6-1-1 TEL:046-846-5133 FAX:046-846-5233 定員 111人(全室個室) / 11ユニット

太陽の家二番館 〒239-0824 神奈川県横須賀市西浦賀 6-1-2 TEL:046-841-2088 FAX:046-841-2083 定員 100人(全室個室) / 10ユニット

# 介護ニュース・ダイジェスト

8月1日～8月31日

介護に関する政府機関や民間団体の動向を掲載しています。詳細は厚生労働省HPなどをご覧ください。赤字は重要ニュースです。

## ■介護給付費 10兆円突破

(8月3日) 17年度社会保障給付  
■一面参照 国立社会保障・人口問題研究所によると、2017年度の社会保障給付費が120兆2443億円(前年度比1.6%増)で、120兆円を突破。介護は10兆1016億円(4.1%増)で10兆円を超えた。

## ■介護医療院の開設伸び悩み

(8月7日) 223施設、1万4千床  
今年6月末現在、開設された介護医療院は223施設、総ベッド数は1万4444床にとどまっている。機能強化型介護療養施設レベルの職員配置が必要な「I型」が最も多い。岩手、宮城、新潟、宮崎は開設ゼロ。

## ■介護文書の軽減策を検討

(8月7日) 専門委員会が初会合  
介護保険部会の「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の初会合が開かれ、介護事業所が地方自治体へ提出する文書の見直しなどの検討を始めた。年内に中間報告を取りまとめる。

## ■実習事業場の7割が違反

(8月8日) 外国人技能実習  
厚労省の2018年「外国人技能実習実施者に対する監督指導・送検等状況」によると、労働基準監督署などから監督指導を受けた事業場(実習実施者)7334のうち5160が労働基準関係法例違反と認定された。①労働時間(労基法)②安全基準(労働安全衛生法)③割増賃金(労基法)の違反がワースト3。

## ■7割弱の事業所が人手不足

(8月9日) 介護労働安定センター  
介護労働安定センターの「平成30年度介護労働実態調査」(昨年10月時点)によると、「介護職員が不足」と回答した事業所が全体の67.2%(前年度比0.6ポイント上昇)に達した。内訳は「やや不足」33.6%、「不足」23.1%、「大いに不足」10.5%。採用率は18.7%

で前年度比0.9ポイント上昇、離職率15.4%で0.8ポイント下落。

## ■技能実習で違法謝礼?

(8月19日付、朝日新聞)  
朝日新聞19日付朝刊によると、外国人技能実習制度をめぐる、日本の「監理団体」がミャンマーの「送り出し機関」から引き受けの謝礼を受領していたことが判明。外国人技能実習機構は「罰則の対象となる」と警告している」と報じた。

## ■在留資格取り消し 過去最多

(8月20日) 法務省の在留調査  
法務省は2018年度の在留資格取り消しが832件で過去最多になったと発表した。資格別では、「留学」412人、「技能実習」153人、「日本人の配偶者等」(偽装結婚など)80人などの順に多かった。

## ■医療・福祉の入職超続く

(8月21日) 18年雇用動向調査  
厚労省の「平成30年雇用動向調査」によると、産業全体の入職率15.4%(前年比0.6ポイント増)に対し、離職率14.6%(0.3ポイント増)、6年連続の入職超過となり、人手不足が続いている。「医療・福祉」はそれぞれ16.2%(0.2ポイント増)、15.5%(1.0ポイント増)。

## ■特養73%が「不足を感じる」

(8月21日) WAMの特養調査  
福祉医療機構(WAM)は特養を対象とする平成30年度「介護人材」に関するアンケート結果を公表した。今年3月1日時点で、特養の72.9%が「要員不足を感じる」と回答し、うち12.9%が併設施設または特養本体で「受け入れ制限」していると回答。

## ■「業務量多い」65%

(8月26日) 厚労省若手チーム  
厚労省の若手チームは根本厚労相に労働実態調査結果と提言(書)を提出した。実態調査では、「業務量が多い」65%、「パワハラやセクハラを受けたことがある」46%、「不適切人事のうち」セクハラ、パワハラを行っている幹部や職員が昇進を続けている」38%など回答。

## ■公的年金 代替率低下も

(8月27日) 年金財政検証  
厚労省は公的年金制度の財政検証結果を公表した。今の所得代替率は61.7%。実質経済成長率が0.9%の場合、51.9%に、ゼロの場合、36%になるなど予測。政府は50%の確保を目標に掲げている。今後、政府は年金受給開始年齢引き上げなどを提案する考え。

## ■推進協 介護書類の統一など要望

(8月28日) 軽減負担専門委員会  
■一面参照 社会保障審議会介護保険部会の「第2回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の事業団体ヒアリングが行われ、全国個室ユニット型施設推進協議会(推進協、赤枝雄一会長)の藤村二朗介護保険委員長が意見陳述した。

## ■介護保険法改正 本格議論へ

(8月28日) 介護保険部会  
■一面参照 第80回介護保険部会は来年度の通常国会に提出する介護保険法改正に向けて本格的な議論を開始した。次回から具体的な議論に入り、12月までに意見を取りまとめる方針。厚労省は「被保険者・受給者範囲」「補給給付の在り方」「多床室の室料負担」「ケアマネジメントの給付」などの審議を要請した。

## ■厚労省 概算要求を提出

(8月29日) 過去最大32.6兆円  
■一面参照 厚労省の2020年度予算概算要求によると、要求総額(一般会計ベース)は32兆6234億円(前年度比6593億円増)で過去最大規模。介護関連の要求総額は3兆3000億円(4.7%増)前後となる。

## ■特養の重度者割合93%

(8月30日) 介護保険事業状況報告  
厚労省は平成29(2017)年度の「介護保険事業状況報告」(3月31日時点)を公表した。要介護(要支援)認定者数は641万人、うち軽度認定者は全体の約65.1%。給付費額は8兆8868億円。特養の1カ月当たりの平均受給者数は53万人、要介護度3以上の重度者が全体の93.3%。

## 【お知らせ】 推進協ホームページで

1週間のニュースをまとめた「推進協 Weekly」の掲載を始めました。ご一読ください。(事務局)

## ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎働き方改革  
管理監督者への残業代は？



## 【今月の相談内容】

働き方改革により労働時間管理が義務化され、管理監督者も対象になると聞きました。管理監督者にも残業代を支払う必要がありますか。

## 【回答】

労働安全衛生法改正により、労働時間管理について「労働時間の状況」を把握することが法定化されました。既に労働基準法上では「労働時間の適正な把握のためのガイドライン」が示されていますが、安衛法とは微妙に解釈や表現が異なります。

安衛法上の「労働時間の状況」は、基発12228第16号で「労働者の健康確保を適切に実施する観点から、把握するもの」とあります。つまり、「労務を提供している状態」を指している、「残業代を支給する労働時間」という意味合いではありません。管理監督者についても「健康上の配慮が必要である」という解釈となり、「残業代を支給しなければならぬ」ということではありません。これは、管理監督者以外の職員においても同様であり、所定労働時間以外の時間を自動的に残業の計算対象とすることはありません。

就業規則で残業を自己申告制にしている場合、監督署・監督官の臨検時に、会社内に残業の自己申告を阻害する要因の有無、必要に応じて残業の有無の調査を行う等のガイドラインを踏まえた行政指導も行われているようです。

(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)

## 第3期 ユニットリーダー研修

座学2日+実地研修3日+プレゼン1日=6日間

10月22日(火) 募集開始!  
募集期間

10月22日(火)～11月22日(金)

受講料  
80,000円



20,000円  
お安くなりました!

お申し込みはWEBで!

<http://suishinkyo.net>

<座学日程>

福岡: 1/9(木)～1/10(金)  
名古屋: 1/16(木)～1/17(金)  
沖縄: 1/23(木)～1/24(金)  
東京: 1/23(木)～1/24(金)

・第2期から「壱ノ町(宮城県利府町)」が実地研修施設に加わりました。  
・9月1日に福島県と業務委託契約を締結しました。福島県内の施設様もお申込みいただけます。

## 【用語解説】 避難確保計画

水害や土砂災害が発生するおそれがある施設の利用者が円滑かつ迅速に避難できるよう、必要な事項を定めた計画のこと。①防災体制②避難誘導③施設の整備④防災教育及び訓練の実施などがある。管理者には計画の作成および避難訓練の実施が義務付けられている。避難訓練は職員だけでなく利用者も可能な範囲で参加して実施する。ハザードマップを活用するなどし、安全な場所へ速やかに避難するなど、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの地域の災害リスクの実情に応じたものとすることが重要。

## 【今後の予定】

○9月30日(月) 支部長会、研修委員会、介護保険委員会(ヨコハマグラウンドインテリコ)ンチネンタルホテル)  
○10月1日(火) 総務企画・広報委員会、第2回理事会(同ホテル)  
○10月21日(月)～25日(金) 第2回認知症介護実践者研修(しようじゅの里鶴見(横浜))  
○1月9日(木)～1月24日(金) 第3期ユニットリーダー研修(座学) 福岡: 1月9日(木)～10日(金) 名古屋: 1月16日(木)～17日(金) 東京: 1月23日(木)～24日(金) 沖縄: 1月23日(木)～24日(金) 2月6日(木)～7日(金)  
第2回ユニットケア施設管理者研修 大田区産業プラザ(東京)